

中古農機具紹介事業実施要領

(平成 24 年 7 月 20 日)

1. 目的

鹿行農業共済組合（以下「組合」という。）は、農業・農村の支援に関する事業として、「中古農機具紹介事業」を展開し、組合員相互のニーズに応える情報を提供し、農家・地域から喜ばれる活動を通して、組合員との接点を強化し、農機具共済の引受拡大及び補償の充実を図る。

2. 仕組み

中古農機具の有効活用を促進するため、「4. 情報提供」により紹介し、組合員（売り手・買い手）相互の交渉の場を設定する。但し、組合は交渉内容に係る全てについて関与しない。

組合は、紹介のみを目的とすることから、一切の費用・手数料等は発生しない。但し、紹介する条件として交渉が成立した農機具（トラクター・自脱型コンバイン・普通コンバイン）については、原則としてNOSA Iの農機具共済に加入するものとする。

3. 対象者

組合の組合員とする。

4. 情報提供

「個人情報の保護に関する法律」を遵守し必要な情報の提供を行う。

【売り手】

売りたい機種がある場合は、電話連絡等により組合で受付し、下記の方法により情報提供を行う。（提出書類「様式1」）

- ①組合広報紙に「売りたい機種の写真・金額等」を掲載する
- ②組合ホームページに「売りたい機種の写真・金額等」を掲載する

【買い手】

買いたい機種がある場合は、電話連絡等により組合で受付し、下記の方法により紹介する。（提出書類「様式2」）

- ①承諾を得て売り手の住所・氏名等を連絡する。
- ②一機種に希望者が多数の場合は、受付順に紹介する。

5. 事業開始日

平成 24 年 7 月 20 日